

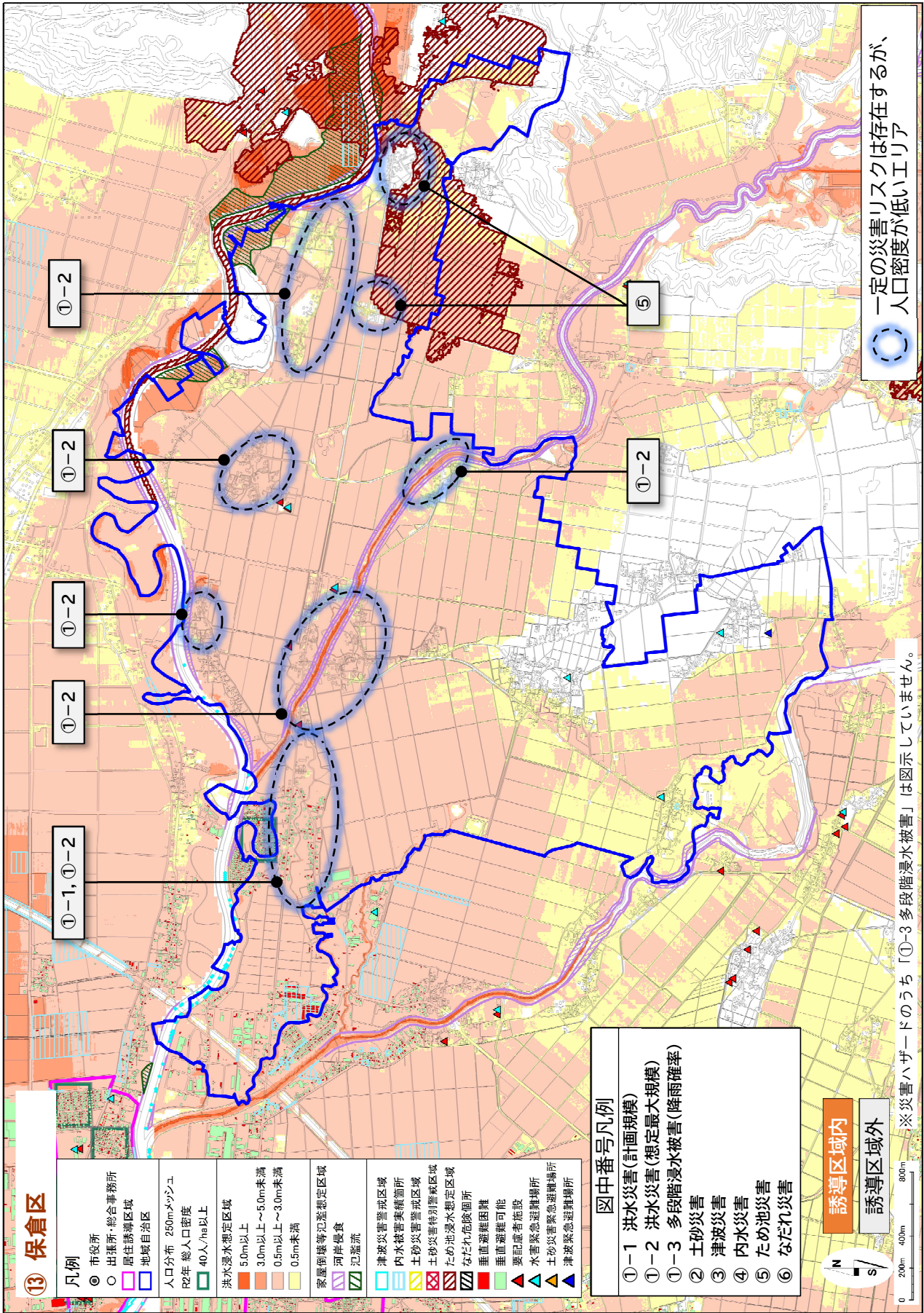


表 災害リスクの整理 (⑬保倉区)

災害ハザード	災害リスク	含まれる誘導区域(*)			
		居	都	重	外
①ー1 洪水災害 (計画規模)	区北西部の保倉川に近接するエリアにおいて洪水による浸水被害のおそれがあり、人口密度は高くないものの、高齢者人口割合が高く、かつ垂直避難が困難なエリアが見られ災害リスクが存在する。	—	—	—	●
①ー2 洪水災害 (想定最大規模)	上記計画規模と同様のエリアに加え、保倉川や桑曽根川に近接する集落部において、浸水深が0.5m以上～3.0m未満に該当し、かつ家屋倒壊等氾濫想定区域が指定され、高齢者人口割合が高いエリアがあり災害リスクが存在する。	—	—	—	●
①ー3 多段階 浸水被害 (降雨確率)	国が管理する関川水系(関川及び保倉川)からの氾濫を想定した災害リスクは存在しない。	—	—	—	—
② 土砂災害	災害リスクは存在しない。	—	—	—	—
③ 津波災害	災害リスクは存在しない。	—	—	—	—
④ 内水災害	災害リスクは存在しない。	—	—	—	—
⑤ ため池災害	区東端に立地する青野池に起因するため池浸水想定区域と隣接する集落部において、一部高齢者人口割合が高いエリアが重複しており、災害リスクが存在する。	—	—	—	●
⑥ なだれ災害	災害リスクは存在しない。	—	—	—	—

(*) 居:居住誘導区域、都:都市機能誘導区域、重:誘導重点区域、外:誘導区域外、—:該当なし

【居住誘導区域内の災害リスクについて】

居住誘導区域の指定なし